

2020年5月6日

お客様各位

EVERYBODY松原店

## 店舗臨時休業延長のお知らせ

謹啓 日頃より当施設EVERYBODY羽曳野店をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。臨時休業の期間延長が決定いたしましたのでご案内申し上げます。急な決定に際し、お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、事情をお察しの上、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。なお、今後の政府の要請や社会情勢により、変更を余儀なくされることも十分考えられます。その際にはあらためて、SNS・ホームページ等でご案内させていただきます。

謹白

### 記

1. 対象店舗 EVERYBODY 松原店

2. 臨時休業延長期間 2020年5月7日(木) ～ 2020年5月31日(日)

※6月1日(月)10:00より営業再開を予定しておりますが、緊急事態宣言が解除された場合につきましては、営業を再開させていただくこともございます。詳細は決定次第、SNS・ホームページ等にてご案内させていただきます。

3. 臨時休業延長に伴う会費・受講料等について

5月、6月末支払い分(6月、7月分会費)を無料とさせていただきます。

尚、休業期間中に休会いただいている方は対象外となります。

4. お問い合わせについて

EVERYBODY松原店 TEL072-335-6006(転送)

平日 10:00 ～ 19:00まで 土日 10:00 ～ 17:00まで受付

回線が混雑しつながりにくい場合がございます。

以上